

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	高中 (高中)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.6 ha
② 田の面積	3.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、円山川の支流である米地川最上流部に位置している。昭和60年代から集落を挙げて地域活性化に取り組む「高中そば処」を運営し現在に至っている。しかしながら近年では農業者の高齢化と減少により耕作条件の悪い農地の荒廃が進んでいる。

農地は昭和63年から平成元年度にほ場整備事業に取り組み、約3.10haを整備し水稻を中心に営農してきた。一部農地を利用してそば栽培に取り組んだ時期があったが、十分な収穫が得られず、現在は観光農園として「そば栽培」に取り組んでいる。

今後農業者の高齢化と人口減少が進み、遊休農地や荒廃農地の更なる増加が懸念される。将来に渡り地区の農地を継続的に利用していくためには、現農業者による農地利用の効率化を図りながら後継者の育成と地域活性化に向けた「高中そば処」を核にした農業の収益化が課題である。また、地区農業者だけでは農地継承が危惧されるため、米地川地域で取り組む環境に配慮した農業に理解のある農業者(担い手)や農業法人の誘致を進める必要がある。

## 【地域の基礎的データ】

人口:15人 世帯数9世帯

農会戸数:8戸

主な作物:水稻、ピーマン、山椒

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区住民の高齢化と人口減少が進行する中ではあるが、地区外に居住しながら地区内で営農する農業者が半数ある。今後も農地を通じて地区との絆を維持していく。
- ・現農業者で効率的な農地利用を図る体制を構築し、農業機械の共同利用、農地の集約化を検討する。
- ・水稻栽培及び但馬ピーマン栽培に取り組む。
- ・農業所得の向上を図るため、高収益策作物の栽培や環境に配慮した有機農業等を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲、但馬ピーマン及び朝倉山椒の栽培に取り組む。</li> <li>・農業所得の向上を図るため、高収益策作物の栽培や環境に配慮した有機農業等を検討する。</li> <li>・ほ場整備完了農地を中心に将来も優良農地として地域計画で将来耕作者を定め農地利用を図る。</li> <li>・地区外に居住する農業者の協力も得ながら、農業機械の共同利用、集落営農体制等を検討する。</li> <li>・農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備(畦畔除去、水路改修等)を検討する。</li> </ul>			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では担い手の参入は見込めないため、地区内農業者が農用地を集積・集約化を進める。</li> <li>・農用地の集積・集約化は農地バンクを利用して進める。</li> </ul>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
<p>【農地バンク制度による、農地の集積・集約化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 離農する農家は農地中間管理機構を利用し、農地の集積・集約化に協力する。</li> <li>b. 県が推進する地区の全農地を中間管理機構に貸し付ける「いきいき農地バンク制度」の取り組みを検討する。</li> </ul> <p>【農地利用調整体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者がスムーズに担い手、後継者等に農地を継承していくため、農会で農地利用調整する機会を設ける。</li> </ul>	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
<p>【農地バンク制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構による農地バンク制度を活用し農業者への農地集積を進める。地域の農地全体を農地バンクに貸し付ける「いきいき農地バンク制度」を検討する。農地の集約化は農業者の経営意向を踏まえ段階的に検討する。</li> </ul>	
(3)基盤整備事業への取組	
<p>【畦畔除去等農地区画の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手や農業を担う者への農地の集約化が進むよう、畦畔除去等や水路整備等必要な条件整備を実施する。</li> </ul>	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区農業者と地区外に居住する農業者で効率的な農地利用に取り組みながら現農業者が後継者へ経営移譲を進め、その中で次世代の農業を担う者を育成していく。</li> <li>・高中そば処の取組を進める中で、市や他地域と連携を図り地域内外から多様な経営体を募集していく。</li> </ul>	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<p>【地区内農業者による農作業受託と農地管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に農業支援サービスを受けている農業者はいないため、農業者有志で農地営農管理グループを組織し、農機具等の共同利用を進め農作業受託を検討する。</li> </ul>	

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域で鳥獣害対策(侵入防止柵の維持管理、檻の設置)に取り組んでいく。</li> <li>②無農薬、減農薬等環境に配慮した農作物の栽培に切り替えていく。</li> <li>③農業生産の省力化を進めていく必要がある。情報通信機能やデジタル情報を効果的に活用できるスマート農業機器の活用を検討する。導入に当っては機器の共同利用等も検討し費用対効果を高める利用を検討する。</li> <li>⑦⑧中山間直接支払交付金を活用し、引き続き地区で保全隊を組織し、農業用施設(水路・農道)の維持管理に努める。</li> </ul>	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 ○ 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1 利用者	[Redacted]	水稲、ピーマン	0.94 ha	- ha	水稲、ピーマン	1.12 ha	- ha	黄	
2 利用者		水稲	0.55 ha	- ha	水稲	0.62 ha	- ha	青	
3 利用者		水稲	0.46 ha	- ha	水稲	0.46 ha	- ha	緑	
4 利用者		水稲	0.38 ha	- ha	水稲	0.38 ha	- ha	緑	
5 利用者		水稲	0.18 ha	- ha	水稲	0.3 ha	- ha	緑	
6 利用者		水稲	0.26 ha	- ha	水稲	0.26 ha	- ha	緑	
7 利用者		水稲	0.22 ha	- ha	水稲	0.22 ha	- ha	緑	
8 利用者		水稲	0.09 ha	- ha	水稲	0.09 ha	- ha	緑	
9 利用者		水稲	0.08 ha	- ha	水稲	0.08 ha	- ha	緑	
10 利用者		水稲	0.14 ha	- ha	水稲	0.03 ha	- ha	緑	
11 利用者		水稲	0.28 ha	- ha	水稲	0.02 ha	- ha	緑	
計	11経営体		3.57 ha	0 ha		3.57 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	但馬農協	育苗	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。